

会 議 録

会議名(審議会等名)	第10期第4回小金井市男女平等推進審議会(令和4年度第3回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	令和5年1月13日(金) 午前9時30分から午前11時30分	
開催場所	市役所西庁舎第五会議室	
出席者	委員	倉持清美委員(会長)、川原美紀委員(副会長)、安藤能子委員、 石田静子委員、永並和子委員、塩原真一委員、降旗優次委員、 牧野まや委員、吉田孝委員
	事務局	男女共同参画担当課長 菊池 幸子
		男女共同参画室主任 佐藤 大輝
	欠席者	井口よう子委員
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	1人	

第10期第4回小金井市男女平等推進審議会（令和4年度第3回）

令和5年1月13日（金）

【倉持会長】 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

最初に、定足数の確認ですけれども、井口委員は欠席ということです。男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人の半数以上の出席があれば会議を開くことができることとなります。本日は委員のうち現在8人出席していますので、本日の男女平等推進審議会は成立するというところでよろしく申し上げます。

次に、次第に入る前に注意点を2点、いつものことですが、確認させていただきます。

1点目は、発言について、会議録作成のために、お名前を言ってから発言をよろしくお願いいたします。

2点目は、まだコロナの感染が心配されますので、マスクの着用をお願いいたします。ただ、マスクをしていると発言がしにくいところもありますので、そこら辺、配慮して、声を上げて発言してくださるようお願いいたします。

今日、本日は傍聴者の方はいらっしゃらないということで、大丈夫ですね。

それでは、本日の資料確認からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（菊池）】 事務局です。では、資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前にメールでお送りしたもののから若干修正した箇所や、本日配付になった資料もございますので、お手元の資料をご覧ください。まず、次第です。こちらが1部ですね。そして、資料1として、「小金井市議会の報告について」という、こちらは本日配布資料です。それから、資料2は、クリップ留めの「10月24日提言案についての委員意見一覧」と、その後ろには前回10月24日の提言案を参考としてつけさせていただいております。そして、資料3が修正した提言案になります。ホチキス留めしているものです。それから、資料4とは書かれていないんですが、緑色のチラシの「思春期世代のLGBTQ」という今月下旬の男女共同参画室のイベントのチラシです。こちらは後ほどまたお知らせをさせていただきます。それから、緑色の表紙で、小金井市第6次男女共同参画行動計画の推進状況調査報告書（令和3年度実績）、皆様にご審議いただき、まとまりましたので、冊子として本日お配りさせていただきます。そして、それとは別に、やはりホチキス留めの苦情・相談申出処理状況報告書があります。前回、進捗状況調査報告書と一本化してご提案しましたが、別のほうがいいのではというご意見をいただき、別冊子にしたものです。当初は12月の審議会で最終確認をして完成の予定でしたが、諸般の事情で、

審議会が1月になってしまいましたので、皆様にはメールで最終確認をお願いしたところ
です。最後に、前回の審議会の会議録になります。

本日の資料は以上になります。よろしく願いいたします。不足等ございましたら、事
務局のほうにお申し出ください。

【倉持会長】 そろっていますでしょうか。

それでは、本日の次第に基づいて議題を進めていきたいと思えます。あまりたくさんは
ないんですけども、それでは、1の報告事項の(1)市議会の報告について事務局から
お願いいたします。

【事務局(菊池)】 事務局です。では、この間の市議会の報告をさせていただきます。
資料1をご覧ください。

令和4年第4回市議会定例会のご報告ですが、市長選と市議会議員の補選があった関係
で、期間がすごく短くて、令和4年12月16日から26日の会期でしたので、通常定
例会で行われます一般質問は行われませんでした。また、会期中の総務企画委員会でも特
段、男女共同参画室への質疑はございませんでした。

次に、2番として、今週開催された閉会中の総務企画委員会ですが、水上洋志委員から
審議中の陳情についてご質問がございました。この3陳情57号とは「男女平等基本条例
の理念を尊重し、小金井市の事業や後援を適切に行うことを求める陳情書」のことで、市
が後援した地域活性化の施策事業について、あるアニメが関わっていたことについて触れ
ている陳情書です。この陳情書には、陳情書の提出前の令和2年12月に同じ後援事業に
ついて苦情申出がされたことに対する苦情処理委員の調査結果と市の見解が引用されてい
ます。本日、苦情・申出処理状況報告書をお配りしてまいりまして、この中にその市の見解等
が書かれている部分がありますので、ご紹介します。

では、2ページ目をおめくりいただいて、2として、苦情・相談申出の処理状況につい
てということで、令和3年度の処理状況の表がありますが、この中の一番上のところ、令
和2年度のR2-1と書かれている令和2年12月15日の受付年月日となっています申
出内容がそれです。1つの申出で、市の施策についてと人権侵害についての申出がありま
した。このときの市の結果についてが、この陳情書に載せられています。実際の内容につ
いては、このページの3の事業の概要に、申出の内容ですとか、次の3ページの(2)の
ところに処理結果が書いてあって、①市の施策について、②人権侵害についてということ
ですが、この②の部分についてはほぼ引用されているということがあります。

水上委員からのご質問は、報告書の3ページの後ろから3行目のところにもありますが、
今回の申出及び処理委員会の報告を受けて、今後、地域活性化等の施策を推進していく上

で、男女平等や女性の人権に配慮し、事業の目的と効果及びその影響等についても慎重に考慮し、施策の推進に努めていく、というのが処理委員の意見を受けての市の見解として付されている。これについて、これを出されたのが令和3年の8月で、1年半経過していて市長も担当課長も代わっていることもあるので、市はそれを踏まえてどのような対策を講じているのか、という内容のご質問がありました。

ご答弁は私から、小金井市男女平等基本条例に基づいて、男女平等、男女共同参画推進に努めてきたところではありますが、こういった苦情申出ですとか陳情が出されたことについて、男女共同参画室としての取組が足りていなかったこののではないかと重く受け止めています。施策事業によってケース・バイ・ケースであることもあり、具体的に何をということは一概には申し上げられませんけれども、地域活性化等の施策事業を推進していく上で、関係部署との情報共有も含めて、協力、連携を一層密にするなど努めていること、すぐに効果が、成果が出るものではないと思っはいますけれども、男女共同参画室では、施策事業担当部署からご相談をいただいたり、またこの2月に図書館から男女共同参画についての職員向けの研修の依頼を受けていることもあり、いつもは男女共同参画室からの発信・周知に努めていますが、これに対して担当課のほうから、研修要望をいただく動きも出てきていますので、こういったことを積み重ねていって、今後も男女平等や人権に配慮しながら施策事業を推進するように努めてまいります、とお答えをして、質疑は終わっています。

報告は以上になります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

今のご報告について何かご質問はよろしいでしょうか。

それに対して追加の質問はなかったということですか。

【事務局（菊池）】 何回か質疑があったなかで、具体的にどんな連携をしていますかというご質問もありました。お答えとしては、繰り返しになりましたが、具体的にということではないですが、男女共同参画室から周知をするだけではなくて、それに対してのアクションがあったということで、一歩ずつですけれども、進めていますということをお話ししています。

【倉持会長】 それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項の（2）その他ですが、何かありますでしょうか。

【事務局（菊池）】 特にございませぬ。

【倉持会長】 それでは、2の議題のほうに移りたいと思います。

（1）、男女共同参画施策の推進についてになります。それでは、提言案のほうを今日、

特に審議していかなくてはならないんですけども、今の提言案について事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

【事務局（菊池）】 事務局です。

それでは、クリップ留めの資料2、後ろに前回の提言案があります。こちらと、それから、資料3としてお配りしています修正した提言案があると思いますので、そちらと併せてご覧いただければと思います。

まず、資料2のこちらの表ですが、皆様から前回の審議会でいただいたご意見です。前回の審議会は、いろいろ盛りだくさんで、提言案についてお話しする時間が少なくて、審議会の場でいただいたご意見と、あとその後に別途いただいたご意見を併せて表にしています。一番左は通し番号です。全部で16件いただいているんですけども、その右隣は、24日の提言案の該当箇所が書いてあって、その右は、ご意見や追加修正案の内容が書いてあります。さらに右隣の、二重線の右側ですけども、資料3としてお配りしました今日の提言案で該当する箇所と、あと一番右端がそれに対する事務局の補足が書いてありますので、上から順番にご説明させていただきたいと思います。

まず1番目です。前回の提言案について、数字が何か所かありますが、3桁というのは全角ではちょっと見づらい、ちょっと違和感があるので半角にしてはどうですかというご意見がありました。今のところは全角のままで書いてあります。行政文書は全角で作成していますので、全角にしていますが、審議会のほうで半角がいいということであれば、半角にすることは可能です。ちなみに、どの部分かといいますと、後ろにクリップ留めした前回の提言案でいえば、「はじめに」にあります、上から5行目の真ん中辺りに「計110項目」というのが全角です。あと「73.3%」などパーセンテージも全部全角で書いてありますが、修正は可能ということです。

次に行きます。全部、16項目説明してしまってよろしいですか。

【倉持会長】 はい。

【事務局（菊池）】 次も全体についてです。全体的に文章が長くて読みづらいということで、基本的に行動計画を基にした提言になるので、第6次行動計画の2回目の事業評価であることを明記して、簡略化できる部分は削除し、分かりやすい文章にしてほしいというご意見でした。行動計画は2年目に当たるんですけども、評価としては1回目の評価になるということですので、なかなか省くのも難しいところがあるんですけども、資料3としてお配りしました中で手直した箇所は、文章を短めにしています。

それから、3番目は審議会の経過についてです。前回の案では、事務局のほうで、審議会の経過は省いても大丈夫かなと思ったので省かせていただいたんですけども、やはり

審議会として市長に提言していくに当たって、審議会としてはきちんと審議した結果ですという前提を入れる意味で、削除しないで入れたほうがよいというご意見をいただきました。修正案では「はじめに」の次に、ちょっと短い文章ではありますが、「審議の経過」を入れさせていただきました。

4番目になります。これは進捗状況評価についての意見でして、前回提言案の2のところの、進捗状況調査報告書に対する評価及び意見についてで総評というところがあったんですけども、そのところの書き方についてということで、事業評価ということについて、定量・定性評価の視点で分かりやすい作りとなっていますという評価をしているが、「自己評価と効果」欄の記載の仕方が、所管課の担当者の認識によってばらばらという気がする。定量評価ではできないところを、定性評価で行う視点でカバーしている形で書いている課もあれば、中途半端な感じで書いている課もあるので、ここで書いているようなことが、きちっと行われていない部分もあるので、書くならもう少し表現ぶりを変えたほうがいいのではないですかというご意見です。

その次の5番目のところも同じ箇所のご意見で、調査票「1」というのが何を示しているのか分かりづらいので、表として示している調査票のことだと察するが、すっきりと、分かりやすい表現にしてほしいということでした。内容を少し変えさせていただいて、総評に対しては、①②にタイトルをつけて、中身を改めています。ここは資料3でご確認いただきたいと思います。

それから6番目、やはり同じところの②と③についてなんですけれども、ここは、コロナの感染状況の影響による事業の実施とか状況の変化、評価、今後の期待が羅列的に書かれている。要点を整理して分かりやすくしてくださいと。ここは事務局でも同じような感じはしていたので、ここを1つにまとめて②として文章を改めています。

それから、次、おめくりいただいて7番目のところですよ。これは前回の提言案には入っていないくて、新しいご意見です。審議会の回数を1回でも2回でも増やしてほしいというご意見で、15分のヒアリングの質疑応答も時間切れになってしまい、審議会後の持ち帰りも結構ありますということで、十分な検討ができないということです。これは実はなかなか難しい要望ということはあるんですが追加しています。ただ、入れる場所がここでのいかどうなのかということもありましたが、総評の中の③として入れていきます。

それから8番。これはその後の(2)(3)のところ、評価できる事業、検討・改善を望む事業としまして、前は施策事業No.を書いていましたが、担当課名で記載したほうが評価された担当課にも、他部署にも、市民にも分かりやすいのでよいのではないのでしょうかというご意見をいただきましたので、担当部署を追加しました。事業No.のほうも載せ

ておいたほうが行動計画と比較できていいのかなと思ったので、残しています。

それから、同じところの、「評価できる事業等」とか「検討・改善を望む事業等」の「等」は要らないとのご意見があったので、ここは除いています。

それから、10番として、これも新しく付け加えていただきたいということでご意見をいただいたものです。評価できる事業の中に、父親向け交流事業の推進ということで、土日等に開催する児童館での父親参加を促した子育てひろば事業は、コロナ感染下にもかかわらず、前年度比が+14回でした。今後とも男性の育児参加を促し、男女ともにワーク・ライフ・バランスのとれた市民生活が送れることを望みます、ということで、評価できる事業として挙げていただきましたので、入れさせていただきます。

11番は、検討・改善を望む事業のところの外国人相談についてです。ご意見は、外国人相談は様々な相談要素があります。最終的にこの基本計画の中で目指しているのは、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現を目指すという視点の中で、1つの活動としては確かに、外国人相談の視点も当然あると思いますけれども、最終的には、男女参画の実現に向けていくということがメインになってくる中で、外国人相談をあえて出していく必要があるのかなのかという視点で項目を検討していただければなということで、ここに入れる理由があれば、これはこれでいいのかなと思いますというご意見がありました。外国人相談については、過去の審議会とかでも何回か話題になっているところでありましたので、今回は載せてあります。これについてはほかの委員の方から特にご意見がなかったので、今日質疑をいただければなと思っているところです。

それから12番です。これも外国人相談についてのところでご意見をいただいたものです。行動計画の多文化共生のまちづくり施策事業(No.13~16)以上に、子どもの権利の視点から考えると小・中学校における日本語を母国語としない子どもたちへの日本語教育サポートは必須です。多文化共生の国際交流や公民館での成人向け日本語教室はあっても、小・中学校を受けるために必要な日本語学習支援がないと、学校での学習が困難になる。日本語学習サポートがないために、小金井市への転入を諦めたケースもあり、今後の大きな課題として問題提起しておきますという内容で、施策事業の評価に直接結びつけることが難しかったので、ここには載せていますが、提言案には反映させていません。

13番です。これはやはり検討・改善を望む事業の中の国内研修事業への参加の促進ということで、令和2年度の調査報告書と全く同じ表記で、ここ数年、参加者ゼロが続いていると思われませんが、地域における女性のエンパワーメントの拡大をうたうのであれば、周知方法はもちろんのこと、エンパワーを必要としている女性の真のニーズを把握し、具体的施策の見直しが求められると思いますというご意見でした。書き方として、国内研修

事業について検討が必要という内容にさせていただきました。

14番は、ちょっと書き方を直したらどうですかというご意見で、性的少数者の方々の利便性が大きく前進したと言えます（又は前進しました）と換えたらいかがでしょうかということだったので、「前進したと言えます」というふうに修正しました。

それから15番は、修正した提言案を見ていただくと、5ページ目の7行目ですが、「性のあり方がグラデーション」を日本語にしたほうがいいということで「性のあり方が多様」というふうに改めています。

それから、最後の「終わりに」ですけれども、前回の提言案の中は結構ボリュームがあったんですけれども、提言の容量が多いこと、また小金井市の実情が薄まるので、ジェンダーギャップ指数や政府の女性版骨太の方針2022など、この辺は要らないのではないかということでした。最近の法整備については、ほかのところで、男女平等推進センターのところでもちょっと触れているので、ここは不要ではないかということがあったので、ここは一旦削除しています。

ということで、いただいた意見を踏まえて修正した提言案が資料3になります。前回の提言案も付けていますので、見比べていただいて、ご検討いただければと思います。

事務局からは以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

今事務局から説明がありましたけれども、では、この議題について伺っていきます。本年度はあと1回ありますけれども、本日はどこまで進めるということでしょうか。予定のほうの説明を。

【事務局（菊池）】 本年度は今日のほかにもう一回予定しています。次回の審議会の日程は、最後のところでお話しさせていただきますが、提言案は年度末までに市長に提出していただく予定ですので、協議できるのは今日ともう一回、2回になります。事務局の意向を申し上げれば、今日の審議会で、提言の全体の構成だとか項目の追加修正、何をどう修正するかを具体的にご協議いただき、70%か80%の仕上がりにしていただければと思います。最後の審議会でもう一度見直しをかけて、細かな部分を詰めていき、完成という形にできればと考えています。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは、あとの時間でこの提言案について完成度を上げていくということにいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【石田委員】 ごめんなさい。間違っているかもしれないんですが、資料3の2ページ

目に大きい1、2、3がありますね。そうしますと、4ページの3は4にならないとおかしいんじゃないですか。「男女平等推進センターについて」が3になっていますが、それが4と、順番でいくと4ということ。それで、「性の多様性への理解促進」が5になって、「終わりに」が6になる。

【事務局（菊池）】 表紙にある順番の番号が正しいです。すみません。失礼しました。

【倉持会長】 4と5の男女平等推進センターと性の多様性への取組についてというのは、この報告書に対する評価及び意見とは別のものという認識で、新たに追加されているという。

【事務局（菊池）】 そうですね。行動計画の令和3年度の進捗状況調査報告書が基になって提言案をまとめていただくんですけども、今はもう令和4年度で、この間もいろいろな動きがあるので、令和3年度の進捗状況の調査報告書だけの提言というのはちょっともったいないかなというのがあって、その部分の動き、例えばパートナーシップ宣誓制度の話ですとか、東京都も始まっていますので、これについても少しご意見をいただいてもいいのかなと思ったので、捗状況調査のプラスアルファということで、4と5を入れました。男女平等推進センターは、進捗状況調査に入っているんですけども、そのところはほんの少しなので、別に項目を設けて入れてみました。これは事務局の案なので、提言書は皆様のご意見になりますので、ここ要らないとなると、それはそれで。

【倉持会長】 行動計画をさらに推進していくために載せたということで。

【事務局（菊池）】 はい。

【倉持会長】 それでは、最初に、ちょっと区切りながらやっていきたいと思うんですが、提言案の1、「はじめに」、2、「審議の経過」の部分について、ご意見があればお願いするところです。

ちょっとお伺いしたいんですけども、3つの基本目標を定めて、110項目の施策事業を挙げと書いてあるんですが、この110項目というのは、7ページに書いてある110事業のことを指しているんですね。

【事務局（菊池）】 そうです、はい。

【倉持会長】 これまで提言案、特に提言案で書かれている調査項目、自己評価の対象となる140事業とかという書き方をしているんですが、そこら辺、提言によってまちまちというか、数字がどれを指しているのか分かりにくくなっている。

【事務局（菊池）】 そうですね。ここは、行動計画の中には110項目の施策事業があるんですけども、実際に進捗状況調査を行っているのはそこまでの項目数ではないと。そこをどう書くかということですね。

【倉持会長】 この自己評価のところのパーセントは、110ではなくて、自己評価、133事業。

【事務局（菊池）】 そうですね。

【倉持会長】 報告書に書いてあるからわかりますね。

【事務局（菊池）】 実際に1つの項目に対して何課も関わってくると、各課が評価をするので、110項目と言いながらも、そこでも数は違ってきます。

【倉持会長】 そうですね。ここ、まず1、2については他に何か。一旦戻ってきていただいてもいいので、それでは、じゃあ3のほう。3のほうはやっぱりご意見あると思うので、3の評価及び意見について、いかがでしょう。お願いします。

【降旗委員】 3の(1)①という形で、ここ、意見出させてもらったところなんですけれども、ちょっと書きぶりが変わっているので、当初の私のほうでイメージしたものと若干違うかなと思うんです。ここで今書かれているものはどういうふうに理解したらいいのかという話なんですけど、『実施した内容』欄には数値結果を記載し、『自己評価と効果の理由』欄には、得られた効果や達成度の理由を記載しています、こう書いてあるんですけれども、これを見てもらうと分かると思うんですけれども、対象となる事業についても、実施されている所管課において、その事業がうまくできたのかできなかったのかみたいところを自ら評価するというので、この調査票のところには自己評価と効果の理由及び前年度比というものをその欄に記載するというふうになっているわけですね。単純に見ると、自己評価と、それから効果の理由、それから前年度比というものを書いて、その事業がどうだったのかというのを振り返りましょうということだと思うんです。それで、一方で、事業評価するに当たっては、定量的な評価という視点と定性的な評価、2つの視点を取り入れて自己評価しましょうというのが全体の評価の仕方ということで統一されていると思うんですけれども、ここに書いてあるとおり、前年度比を書いてくださいという欄になっているので、達成できたかできなかったかというところを定量的に評価する際には、前年度4回だったのが今年度10回もできましたみたいところで、そういう量的な部分で目標値を超えるような取組ができたので効果上がっていますという視点、これは分かりやすいんですけれども、なかなか回数だけで評価できないような部分については、質的なものに着目するなり、影響力みたいところに着目して定量的な評価というのを、両方できるものは両方の視点でその事業について評価するというふうな形でこの表は整理しましょうということだと思うんです。そこが、いろいろな所管課の担当者によっては、そこの部分がちょっと認識できていなくて書かれているんじゃないですかという指摘をしたつもりなんです。これ、今、修正というか、訂正してもらったのを見ると、

自己評価、「数値結果を補う視点で定性評価を書いている課もあれば、中途半端な書き方になっている課もありました」ということで、ここは今私が言ったような理解をされた表現ということで大丈夫ですか。

【倉持会長】　　ここら辺はどういうふうには書けばいいかというと、例えば内容を見ると、数値結果を補う視点で定性評価を書いている課もあれば、数値結果のみの記載のところも見られたりとか、要は、多分、数値を挙げていないところは、実施した内容のところの数値を挙げていないので書いていないのかなという気もするんですけども、でも、今おっしゃったように、ここに前年度比というのを書いていただければもっと分かりやすくなると思うので、そういうことが分かるようなことを書き加えたほうがいいかなと思います。その書き方ですけども、もう少しこういう基本的なことを書いてくださいというような内容を書くようにして。

【降旗委員】　　はい、そうです。よろしくお願いします。

【倉持会長】　　それと同時に、こっちの男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性のところも、よく読んでみると、男女共同参画の視点があまりなく、今後の課題のみというところもあるので、施策の基本目標を主要課題、施策の方向と照らし合わせながら書くようにしてくださいというような文言も必要かなと思います。記載についてご意見があれば、こちらのほうで。どうぞ、ありましたら…

【事務局（菊池）】　　すみません、外の音がすごくよく聴こえないので、もう一度お願いできますか。

【倉持会長】　　はい。結局、数値結果を補う視点で定性評価を書いている課もあれば、数値結果のみの記載も見られるというところが問題、また逆もあると思うんですけども、そのことの問題を挙げて、それからもう一つは、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性についても、男女共同参画という視点がなく今後の課題を書いているところがあるので、やっぱり施策の目標とか方向と照らし合わせて、そこは今後どうしていくかということを書くようにと、そこは書いてくださいというような文章をつなぐように作ってみます。

よろしいでしょうか。

【降旗委員】　　大丈夫です。はい。

【倉持会長】　　いかがでしょうか、3について。

総評のところでもう少し全体的な、昨年、この前と比べてどうだったかというようなことを書く必要もあるのかなとちょっと思っていて、前期のところだと、昨年度と比べてどれくらいいいか、どれくらい増えたかということが書いてあって、ただ、自己評価の数と

いうのは昨年度と違うので、Aの数だけがという言い方はできないんですが、例えばAの割合が昨年度と比べて、私が数えると13.5%、昨年度は11%ぐらいで、ちょっと増えている。そういうところを、新型コロナウイルス感染状況の中でも微増ながら増えているということが、推進に努めていますねというような、全体的なことをちょっと書いてもいいのかなと思います。いかがでしょう。もしかしてBも増えているかもしれない。Bの数も。

いかがでしょう。もし、こういう内容を比べたほうがいいのか、これはもうちょっと書きぶりを換えないと言いたいことが分からないということがあればぜひ。

【永並委員】 今のお話で大体分かったんですけど、やはりこの表現として、「中途半端な書き方になっている課」というふうに表現されていて、これ一体何を意味するのか、ちょっと不明なので、その辺、もうちょっと具体的に、今言われたような中身に換えたほうがいいのかとちょっと思いました。 以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。 降旗委員、お願いします。

【降旗委員】 今、あれですよ。総評のところでもいいですよ。③のところの、さっき事務局のほうから非常に厳しいですよというお話をいただいているんですけども、表現の仕方だけですけども、残しておいていただきたいということですけども、最後に「何々してください」という表現、「増やしてください」というふうに言い切りたいところではありますけれども、さっきのお話を聞いていると、そういう表現がいいのか、「増やすことを希望します」という表現にしたほうがいいのか、ちょっと迷うところがありますので、この最後の表現ぶりをご検討いただければと思いました。今、そういった、「何々することを希望します」だったり「何々してください」だったり、以下ずっとそうなんですけれども、「望みます」とか「思います」とか、いろいろなことが、最後のところの表現ぶりがあるんですね。ここは多分、評価できる事業のところの部分の書きぶりや改善を望む事業のところの書きぶりだったり、各項目の少し意味合いも考慮して、最後のところに「考えます」とするのか「思います」とするのか「必要です」とするのかというところは少し微妙に表現を換える必要があるのかなというふうには、以下ずっとそんなふうに思います。 取りあえずは、今の審議会の開催回数のところを。

【倉持会長】 ありがとうございます。 審議会の開催回数については、もう少し具体的なことを加えてもいいのかな。例えば、133の事業について審議するためには時間が足りないんだというような書きぶりにすると、133あるんだったら確かに足りないかと思うかもしれないと思ったりするんですけども、ただ、133の事業について進捗状況調査報告書を十分審議するためには時間が十分とは言えませんでしたという事実と、それ

から、そのためには我々としては回数を増やすということで十分な審議ができるようにしてほしいというような要望になってくるのかなと。

【川原委員】 この審議会の回数というのは、市の予算で、男女は何回とか、公民館とか何かは毎月やっていたりしているんですけど、審議会の回数というのは市の予算取りで決定されていることなのか。

【事務局（菊池）】 そうです。市の予算措置でやっています。

【川原委員】 ここで強く、審議会の回数増の予算取りを訴えたら良いと思います。

【安藤委員】 そうしてください、強く要望する。

【川原委員】 今年、結構チャンスだと思うんですけど。前年踏襲の感じのままきている感じですよ、きっと。

【事務局（菊池）】 審議会の回数増の予算措置は、それ相当の理由が必要です。単に足りないから増やしてほしいみたいな理由ではなかなか難しいです。

【安藤委員】 現在やっぱり課題が増えているということがあって、男女平等推進審議会で扱うというか、施策そのものがやはり、困難な女性の支援に法制化になって、次は行政がやることになった。それは、何をやるのかということを含めて、いろいろ行政の中の取組の問題ではありますけれども、こういう市民が関わる審議会の中でのベースでやはり知っていく、検討していく、討論していくということがまた市民のほうにフィードバックされるというか、そういうことで、決して回数足りるはずもないというか、やることはいっぱいあって、なかなか課題がこなせないでもないですけど、自分一人で読むには読んでいて、手を入れられても、やはりいろんな立場の方と少しでも意見を交換するということが、あっ、そうだよねと、そういう区切りというか、そういうことができる場としてはやっぱり、できれば対面のそういう時間でも、すごく大事な、それがもうなくなっちゃうと、やっぱり机上の空論になっちゃうので、せめて一番地べたの地方自治体のところでは、この課題の多い、男女平等でギャップがすごいから、ジェンダーギャップがすごい日本において、せめて基礎自治体ではそれこそ1回でも2回でも増やして、手を挙げた市民が、ああ、話をしてよかったと、じゃあ持ち帰るよというふうな空気感を醸成するということが必要かと思うので、何にお金を使うのかというのは、それは行政が決定することなんですけど、要望としては「ください」ぐらい言ってもいいかと。私としては、回数を増やしてください、こうこうこうだから、本当にヒアリング時間も十分に。本当にやっぱりやる気のあがる市民が十分な報告ができるためにも、1回や2回でも増やすことが市政の充実につながりますみたいな言い方をしてもいいんですけど、やっぱりそういう努力をしてくださいという、それは希望なので、そういううまく、言わなきゃ分かんないから、ということで。

【事務局（菊池）】 決して難しいから提言書に載せないほうがいいということではありませんので。審議会から市長に出す提言書なので、もちろん載せたい内容があれば。

【安藤委員】 知っています。十分知っています。そうですね、はい。

【事務局（菊池）】 審議会の回数については、出したことはない？

【倉持会長】 そうです。ここ2回ぐらいは書いていない。

【安藤委員】 ですね。そうすると、なかなか、前任者が悲しい顔をするので報告をしていなかった。

【事務局（菊池）】 書き方はまた検討するとしても。

【安藤委員】 そうですね。でも、まあ。

【石田委員】 意見を言うと、やっぱり会長の意見、具体的に回数、110の項目に対して審議するのに8回では足りないから10回にしてほしいとか、数字が入るとより要望する希望が表せると思うんですが。さっき会長がおっしゃったように、数字が入ると、あっ、そういうことかとちょっと腑に落ちる。

【倉持会長】 そういう意味では、③の女性の登用の促進についても少し数値を入れるというのがあっていいかもしれない。いかがでしょう。例えば、審議会委員などへの女性の登用については、令和4年3月現在35.5%で、昨年度の33.8%からすれば微増ながらも増加傾向にあることは一定評価に値します。しかし、個別に見れば女性比率が低下している審議会などもありますというようなことを書いて、もう少し真剣に取り組んでくださいというようなことを強調できるかなと思うんですが。目指しているのは50%？

【事務局（菊池）】 小金井市は50%、そうですね。数字を入れるとイメージしやすいかもしれないですね。

【倉持会長】 もう少しご意見とかであれば、いかがでしょう。

【永並委員】 永並ですが、今言われたように、審議会の件については、前のありますよね。資料、参考資料として前回出されていたもののほうがいいんじゃないでしょうかね。

【事務局（菊池）】 前回のほうですね。

【永並委員】 はい、前回のほうが。これを読んで、私は分かりやすいなというふうに最初思ったんですけど、今回その部分が全部落とされちゃっているの。

【事務局（菊池）】 すみません。事務局のほうで、長いかなと思って、編集しちゃったんです。

【永並委員】 でも、これ、すっかりしているんじゃないかと思いますよ、前のほうが。

【事務局（菊池）】 前の、今日参考でお出ししている10月24日に書かれている、

3ページの②のところですね。

【永並委員】 ちょうどよくないでしょうかね。

【倉持会長】 昨年度の提言のほうでは、性の多様性への理解は、学校教育における配慮を充実してくださいというようなことも書かれてはいます。今後、教員研修なりにしっかり生かしながら取り組んでいってくださいということも書いていますが。

【安藤委員】 提言書なので、やっぱりここは数字もがらがん入れて、がらがんでもないですけど入れて、説得力ということも含めた濃淡ということかなというふうに。全てに数字を入れて同じフォームで書けるというふうにはならないので、今年度は、提言書はここと、ここと、ここにはがつつり数字を入れて、それこそ市長だって、全部読んでいろいろ知っている、把握しているわけじゃないので、さっと、ざーっと見て、それで、こことここがポイントだなということも含めて、もっと気になれば、もっと深く調べてくださいということも含めてだと思えます、提言書なので。ポイントを絞って、やっぱりここはこういうふうにして具体的な例をちょっと挙げたほうが、全部作り直さなくていいので、どっちがいいかという言い方はおかしいですけど、やっぱりこれはこれ、このフォームで新市長に読んでもらおうとかいうようなチョイスというか、選択をしつつまとめていけば、いい感じになっていくんじゃないかと。

【倉持会長】 安藤委員が今おっしゃっているのは、性の多様性、女性の登用の書きぶりというような、前回のやっぱり数字を入れたものにしたほうがいいというご意見ということではよろしいですか。

【安藤委員】 はい。そうだと思うんです。大きな大枠としてそういうふうには。

【川原委員】 今、委員長がおっしゃっていた学校に向けての一言というのはぜひ今年も入れておいてもらったほうがいいかなと思いますけど。せっかく今回、塩原委員が来ていらっしゃるんで、ぜひ。

【倉持会長】 例えばNo. 19ですね。先ほどの14ページのところでは、Aという評価になっているんですが、教育委員会所管の研修会においては、人権に関する研修が1回減ったと書いてあったりするので、そこら辺について少し意見があり得るのかなと。

例えば、性の多様性を含めた人権に関するみたいな文章は昨年度書かれているんですが、今年度も、性の多様性を含めた人権に関する理解には、学校教育における配慮を充実させていくために、教職員の理解は欠かせませんという文章を提言の中に入れていく。今年度は教育委員会主催の人権教育推進委員会の回数が縮小されましたが、今後、教職員研修などの機会を生かし、教職員の人権への理解を深めていくような取組をしてくださいというようなことが書けるのではないかなと考えてはいるんですが、塩原委員、何かご意見

を。

【塩原委員】 現実には皆様が思う以上に進んでいますので、学校教育の中で子どもたちへの話というのは進んでいるところがあるので、おっしゃるような表記で構わないと思いますけれども。

【倉持会長】 これは教員向けの研修ということの事実についての提言にはなるんですけども。多分私たちはあまり学校に触れていないんですけど、今、実際にもっと進んでいるというふうにおっしゃって。進んでいるというのはどういうことでしょうか。

【塩原委員】 やっていることは、大卒の中で、道徳とか総合とかいう名前の中でやっていることは外から見ると変わらないんですけど、より具体的な学びが小・中学校ともに入っていると。それに関しては、所管で教育委員会がやっていたりします。例えば校則とか制服の見直しとか、ジェンダーどころか、LGBTQ含めて、かなり変わってきているんですけど、それは統一されていない、やっぱり地域地域によって若干の差異がありますから、こういう形でぼんと提言ということに関してはちょっと入れられない。ただ、方向性としてはもうその方向で行っていますよというところがなかなか具体的な、先ほどからお話に出ているパーセンテージとか、ここまでやっているなんていうことは、例えば本校でやったとしても、ほかではまだまだ議論の余地があってなんていうこともあるので、あんまり具体的には入れられないかなとは思いますが、おっしゃるとおり、市民の、大人の皆さんが考えているより子どもたちは、例えば今、委員、いろんな委員ってありますね。図書委員。あれも、今までは男女1名ずつとか、もうそういうのも要らないんじゃないか。実は小学校はないです。ほとんどの小学校、男女1名ずつはないです。中学校はある。ただ、必要なものもあるんです。体育とか保健委員とかはやっぱり男女いたほうが、正直言って、運用上はいたほうがやりやすいというところがあります。ただ、体育も共習ですから、これも一般市民の方はあまりまだご理解いただいていないかもしれない。男女一緒に体育やっているんです。大半の大人は男女別にやっていたわけです。そこら辺も現場はかなり変わっているんですけども、表記が難しいですね。

【川原委員】 ありがとうございます。勉強になります。

【倉持会長】 みんなそれぞれ、きっといろんな先生によって。

【川原委員】 そうですね。多分南中はすごく、校長先生のおかげですごく進んでいるといううわさを聞くので、ほかの学校がどうするかということ。

【倉持会長】 影響を受けていると。

【川原委員】 そうなのが市内全体に、そういう小・中学生の頃から変わっていくと、未来が変わってきますよね。

【倉持会長】 ここに書けるとしたら、教職員研修に対して、人権への理解を深めていくように取り組んでほしいというようなことは書けるのかな。これが事業として挙がっている。どうでしょう。ほかにご意見は。

【吉田委員】 少し愚直な質問かもしれませんが、この提言書というのは、今後のスケジュールですね。市長宛てにこれ提出するわけですが、110項目の中で凝縮された質問だと僕は思うんですよ、この提言というのは。一つ一つよりも、かなり詰めた我々の意見書である。そして、これに新市長はどういうふうに対応するかというのを、Q&Aといましようかね、所属部課がありますよね。担当部課で、部長なり課長なり、あるいはチームで検討されると思いますが、それを受けて、市長も交えた形で、どういう形でフィードバックするかということについてはいかがでしょう。一番新市長に聞きたい質問ですよ。

【事務局（菊池）】 なかなかちょっとお答えが難しいところですね。提言書は市長にお渡ししていただきますけれども、全庁的に全職員が見られるように、こういう提言書を頂きましたということでお知らせします。今回、各担当部署を入れたほうがいいというご意見があったので、これは自分たちの課のことだということはずぐ分かる。それについて、すぐにどうするかというのは、なかなか難しいところではあります。新市長は、行動力がある方なので、指示出しは早いです。ただ、各部署で、男女共同参画室が所管するのはこの調査だけですけれども、各部署でも2個、3個と抱えているところもあると、提言書を出さないまでも、進捗状況調査とかいろんな報告書は各部署で1つや2つはありますので、それに対して細かく、市長が実際に入って話をするのはなかなかちょっと難しいかなというのは思います。ただ、提言書をいただいた市長が、担当課に直接お話しになることはあるかもしれません。

【倉持会長】 例えば昨年度の提言書で図書のところを出していますけれども、それは多分図書館のほうを受けて、いろんな展示をするようになってきたこともあるのかな。昨年度は、図書館でテーマ図書の展示を行っているけれども、中高生など若い世代を対象とした図書の展示を実施してくださいというような提言を出したんですけれども、それが活かされているところもあるのかなと。

【事務局（菊池）】 そうですね。以前、図書館にいたので少しお話ししますが、この進捗状況調査報告書に書かれていない部分もあって、図書館は図書館の状況や現状というのがあって、この指摘を受けたからすぐ変えるということはなかなか難しいところもあるんですけれども、外部からはこう見えているということもあるので、工夫して、改善するところは改善していく。自分たちはそのようにやっているつもりではいたけれども、そう見えていないということは結構あると思います。やっているのに、でも何だか結果的に

はそういうふうに分けられていないということのほうが重要なので、何か自分たちの取組の方向性が違っているんだということを、そういうご意見をいただきながら少しずつ改善していくということがあります。やっているのに何か言われちゃった、でもやっているから別にいいじゃないの、ということじゃなくて、何かが違うんだと。その何かは担当部署としては分からないというところがあるんですけども。例えば、周知して欲しいと言われますが、周知しているのに、まだ周知をして欲しいと言われる。一生懸命周知している、市報でも、ツイッターでも、チラシもまいている。でも、参加者が集まらない。周知の仕方を工夫して、足りないと言われるので、何が足りないんだろうなど。細かく話を聞くと、キャッチできる方法で周知ができていなかった等がありますけど、スピード感が少ないということがあるので、その辺のところもだんだん改善していかなくちゃねということもあります。ただ、そこでのやり取りは1回だけではなかなか難しく、何回も何回も続けてやってみる、まだ足りない、やってみるということの繰り返しで進んでいくということで、図書館のテーマ展示にしても、昔は大人用の1か所と、二階はヤングアダルトコーナーという中高生のコーナーがあって、そこで1か所展示をしていただけなんですけど、今、館内に数か所展示するようになって、大きな展示ではないけれども、細かく、いろんなところに展示しておくことによって本を手に取りやすくなる。10冊くらいの小さな展示をやったり、担当者が実際に、この本に載っている作品を作ってみましたというものと一緒に展示しているというような工夫を少しずつしています。

【倉持会長】 いろんな提言はしっかりされていると思いますので。

【川原委員】 私、ちょっと今、公民館のほうもやっているんですけども、やっぱり公民館でも貫井北センターが図書館も一緒になっていたり、あとやっぱり学生さんが勉強ができるスペースが結構あるんですね。北ぐらいしかないんですけども、南も少し開放とかはしているんですけど、そういうところにやっぱり、例えばこういうチラシがもっと目につくように、実際こういうのを見て、当事者で性自認で悩んでいる人たちがどれほどこういうところに足を運んでくれるのかとか、何かそういった部分の工夫とか、性的指向について傷つき悩み始めるのが小学校ぐらいからという話も研修で聞いているので、そこをいろいろ、そういう本当に困っている子どもたちのところにどう訴求したらいいというのは本当に非常に必要になってくるのかなと思います。

【事務局（菊池）】 チラシを送るときに、施設の事情もあるので、どこにチラシを置いてくれるかというのなかなかこちらでは把握できない。チラシが大量に送られてくる部署ではチラシ棚に置きますし、本当はその内容によって置く場所とか変えられるといいんですけど、そこまでお願いするのも難しいですし、お願いされたほうもなかなかそれを

実行できないのではないかと。

【倉持会長】 それも踏まえて、こちらの調査報告書のほうには、配布とか、どこにある、置いてあるかとか、周知方法について調べたものが書かれてあります。これにさらに、もしもっと必要な情報が欲しいということであれば、今度の第7次のときにこの調査をかけるときに新たに加えるとかということはできるのかなと思うんですけども、今この提言とちょっと違う話になるので、また。

先ほど外国人相談の実施について修正していただきましたが、この記載方法については、これで出したいと。何か。外国人相談については、多分、令和3年の3月に出したものについても検討事項として載せたのでは。

【事務局（菊池）】 そうですね。前回の提言だと、外国人相談を含む各種相談業務については、相談窓口の周知方法や事業内容などが利用者にとって利用しやすいものとなるように検討してくださいということで昨年度の提言には2行くらいあります。

【倉持会長】 そうですね。

【吉田委員】 この外国人相談なんですけれども、確かに、市も3,000人いらっしゃるんですか、外国人の登録で。

【事務局（菊池）】 今、統計を持っていないので。

【吉田委員】 そうですか。たしか。それで、こういう相談・苦情だとか、あるいは偏見だとか差別とかいうのも確かにあるわけですね。そういう点での相談は大変必要なことで、大きく一歩進んで、こういったようなコミュニケーションの場をつくれればいいという具体的な対応策。例えば緑センターでは日本語教室をやっているんですね。ああいう形で、ただ相談だけじゃなくて、一歩進んだ解決というかな、というような形で、成人の日本語教室はずっとやっているんですけども、そういった形での取組が次の段階として進んだらいいかなというふうには思いますね。

【川原委員】 小学校とかでミックスの子など日本に帰国して、すごく文化の違いに困っている親の声とかも結構聞くので、北公民館などでもそういう子を支援するのをやっていたりもすると聴くのですが、わざわざ相談にはなかなか来られないけど、そういう場には来られる保護者とか当事者という人たちもいるのかなと思うので、アプローチできる指導を、もうちょっと具体的なところを取り入れたら違ってくるのかなと。

【吉田委員】 なかなか相談するときは勇気が要るかもしれませんよね。

【川原委員】 相談するのに予約を取らなくちゃいけないとか。

【吉田委員】 そうかもしれないね。

【倉持会長】 確かに、せっかくの今後の課題、推進の方向性というところがもう少し、

もっと、何か外国人相談の実施について、その今後の推進の方向性についてもう少し具体的に。別の手法の検討。具体的に書くというのはなかなか難しいんですけど、こちらは、こういう文言とか、例えば当事者にアプローチできる別の手法の検討を今後の課題として具体的に検討すべきではないかというようなことだったら書ける。

【事務局（菊池）】 外国人相談、相談窓口ということなんで、先ほどお話しいただいたように、直に相談をするというよりは、イメージみたいなものの中で話をして。

【吉田委員】 今回そこまで触れるのは難しいかもしれませんが、やっぱり日本の歴史、文化だとか慣習とか、そういったものも触れ合う場を、もっと若者を含めて、成人も含めた形で広げてすることもいいかなというふうな感じがありますけどね。

【川原委員】 この専門の相談員というのはもう常駐している方。

【事務局（菊池）】 予約制なので、予約が入ったときに。

【川原委員】 ああ、予約が入ったときに来てもらう。

【事務局（菊池）】 はい、そうです。

【川原委員】 ただ、予約が来たときに対応できる予算は取ってあるということなんです。

【事務局（菊池）】 はい。

【川原委員】 そしたら、待っているだけではなく、例えば、この月は学校に赴いていくとか、そういう何かアウトリーチする場を持つとか、何かそういうことができたらいいのかなと。でも、ここに、他市の状況、代替案の必要性等、総合的に検討を行い、時代に即した形に見直しを図るとい、ここがどのぐらいやっていただけるかということ。

【事務局（菊池）】 担当課のほうも苦慮しているところはあるようでして、今、本当に外国人の方の相談、窓口に来たときにちょっと困るといことであれば、タブレットも導入しているので、それで通訳ができるので、それで意思の疎通はできるというところで、外国人相談で手続に困っているというのであれば、各窓口担当からのほうが詳しい話が聞けるので、そこでタブレットで通訳を挟んでやる、そういうふうになってしまっていることもあるようなので。

【川原委員】 多文化共生のまちづくりみたいな意味でいったら、きっともうちょっとその先の、実際の子育てで困っているお母さんの方とか、もう少し末端のところが必要なふうに変えていかないと、コミュニティーのほうに、支援がそこにもう少し入っていかないと、ですね。

【安藤委員】 一応意見として出して、今、具体的に事業がないからという形で回答いただいたんですけど、やはり一番子どもが、何というか、見えやすいのは外国人。日本語

を母語としないような子どもたちが行くところという、やっぱり小・中学校ですよ。日本の外国人対応のサポートがないから転入できなかったのよという話も聞いたことがあって、今できていないと思います。ただ、やっぱり一番見えやすいというか、困難はあるし、そこが取っかかりになるのかなと思って意見を書いたんですけども、やはり「目指しています」ということではなくて、どうやって本当に困っている人たちにアプローチするかということで考えていかないと、本当にすくい取れなくて、こういう時代では本当に大変な人は大変。だけど、本当に見えないという、そういうような基礎自治体になってしまうのもやっぱり残念なことであるわけだから、もう少し福祉というか、そういう在り方も考えるきっかけにするという意味では、少数の人の困難をやっぱり改善していくという一つの課題かなと思っているので、どういうふうに表示しているのかどうなのか、他にも困っている人はいるんだろうなとは思いますが。

【倉持会長】 第7期のところで、基本目標、人権が尊重され、多様性を認め合う社会をつくるという次のところで、そこら辺、もう少し重点的にというような目標、主要課題というのを上げていくということではできるんですが、ただ、第6期ではそこら辺は学校制度になっていて、そうですね。

【川原委員】 塩原委員、学校の中とかではそういうのはスクールソーシャルワーカーの方とか、そういうハーフの子の。

【塩原委員】 日本語ですか。

【安藤委員】 日本語対応、外国人のお子さんに。

【川原委員】 ハーフの子とか、帰国子女のとか、そういう。

【塩原委員】 子どもに関しては、手に取るように日々分かるわけですから、申請をすれば日本語指導を受けられます。学校のほうから見ると、親御さんたちのほうが、3年間見ている、あまり日本語に上達を見られません。結果、学年が上がるごとに、子どもが通訳となって担任と親の間に入るケースが多いです。だから、フォーカスするならば、外国の方で自ら相談に来られない人。おっしゃったとおり、勇気要りますよね。大人のほうのケアとか支援が大切なんじゃないか。子どもも100%じゃないですよ。100%じゃないけれども、子どもに関してのそういうルートはもう既に何年も前からありますので、結局のところ、電話しても、例えばお父様が日本の方で、お母様が外国の方で、まだまだやっぱりお父様がいらっしゃらない時間が長いので、なかなか担任は日本語では酌み取っていただけない、相談ができない。結果、ジャパニーズのお父様がいらっしゃるときを狙ってご相談、僕らが訪問していく。父、母に限りませんが、大人が、いつでもと言ったらあれですけども、相談といっても常駐じゃないですから、その方も働いていて、も

し平日が指定された時間なら、もう無理ですよ。そういう相談しやすい、そして大人の日本語の訓練をしやすいというのがあるといい。

【倉持会長】 そしたら、ここをもし直すとしたら、①、日本語教育の3行目辺り、「当事者にアプローチできる」という前に、相談しやすい環境づくりとか、あと相談に届かない人も想定して当事者にアプローチできる別の手だてを考えるとというような文言を入れるということはできます。こちらから具体的にこういうというよりか、ここを考えてくださいみたいな書きぶりになる。もう少し文言を足して、なので、何かを足して。

【事務局（菊池）】 検討・改善を望む事業の中に入れたほうがいいですか。それとも、先ほどの男女平等センターとか性の多様性のところに特出しをして書いたほうがいいのか。

【倉持会長】 特出しをするというのは、先ほどの話だと、今議論しているものについて、まさに第6次行動計画に必要なものということで、現在進行中のものも出していくということだとすると、それはちょっと違うと思います。

【事務局（菊池）】 外国人相談のその中で、ですね。

【倉持会長】 はい。ここで少し文言を足していくということで。あと、いかがでしょうか。

【降旗委員】 これ、ちょっと戻っちゃいますけど、2番の追加してもらった「審議の経過」というところにさわっても大丈夫ですか。

【倉持会長】 はい、お願いします。

【降旗委員】 ここは簡単に追加してもらったみたいな感じに、「審議の経過」ということで4行ほど追加されています。前回なくて、追加してもらったんですけども、ちょっと何かしっくりこないという感じがしていて、その前、去年のときにどんなふうに書かれていたのか、ちょっと手元で今資料を確認できなかったのであれなんですけれども、どうですかね。そこをちょっと披露してもらいたいなと思ひまして。

【事務局（菊池）】 令和4年1月21日に出されたものと、審議の経過のところでは、審議会（第9期）の任期は、令和2年1月23日から令和4年1月22日の2年間で、令和3年1月から令和4年1月を任期後半として、審議会を5回開催しました。令和2年度同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによるウェブ会議形式を導入しながら審議を行いました。本書提言は、任期後半に当たる令和3年度の審議内容について、まとめたものです、とあります。

【降旗委員】 はい、ありがとう。そうですね。詳しく随分書かれていたんですけども、これだけ詳しく書く必要もないと思うんですけども、今の、今回の提案の中では、

どうですかね。上の2行のところは、期間と、この令和4年1月から令和5年の12月でまず合っていますか。令和4年12月の任期前半じゃないかというのがまず1点、ちょっと分からないなと思って、審議会を5回開催したというのは、次の回数まで入れて5回と、そういうことでよかったんですか。

【事務局（菊池）】 令和4年の1月を入れて。次回まで。

【降旗委員】 入れて5回。

【事務局（菊池）】 はい。

【事務局（菊池）】 そうか。ごめんなさい。ちょっと分からなくなってきた。全体がここまです。令和4年1月から令和。令和5年？ 半分だと。

【降旗委員】 何かここがちょっと、全体の前半のところまで審議しましたというように伝わるんですけども、実際、この回数……。

【事務局（菊池）】 令和5年3月？

【降旗委員】 そうそうそう。

【事務局（菊池）】 ですよ。

【吉田委員】 ああ、はい、3月。

【事務局（菊池）】 で、5回ですね。

【降旗委員】 非常に形式に疎くて申し訳ございません。「本提言書は」以下の2行のところ全部、従前細かく言ったところをまとめたという話になるんですけども、ちょっと大丈夫ですかみたいな話ですね。どうしたらいいかという提案がなかなかすぐに言えないところではあるんですけども、以上です。いずれにしても、前回みたいに詳しく、こんなに書く必要はないなというのは私思っていますが、冒頭、事務局のほうから説明あったとおり、結局、審議した結果で今回提言するんですよというスタンスをやっぱり提言書の中で少し残しておく必要あるのかなということでこの項目を追加してもらった、意見を述べさせてもらった結果としてここにあるんですけど、出てきていますが、後半の3行のところ、もうちょっと何か少し加えたいなという感じもしていますが、ということです。

【倉持会長】 ご意見いただけたら。

【安藤委員】 濃淡があって、これは結構白熱した議論になったものがあったかなとちょっと、具体的には覚えてないんですけど。何にもないと、えっ、これだけ？という形で、前とのギャップが大き過ぎるというか。

【倉持会長】 令和3年3月に出たものに近い形。そうですね。3月のほうは、こういうものについて審議したと、もうちょっと具体的に書いていますね。

【安藤委員】 そうですね。

【倉持会長】 そうすると、何をこの審議会で議論したのかということがもう少し具体的に分かるように。

【事務局（菊池）】 過去の提言書見ると、5ページ程度でまとまっているものが多かったので、ボリュームをギュッと。

【降旗委員】 今、その判断が提案してみたものの。これでいいんじゃないかというのであれば、これはこれでいいかなと。

【事務局（菊池）】 事務局とすると、第6次の進捗状況調査、第6次の行動計画ができて初めての調査が入ったということをちょっと触れてみたんですね。前は行動計画をつくるために審議したことを書いたんですけど、今年は、できて初めての進捗状況調査なんですよというところでちょっと一言触れて。

【安藤委員】 だから、評価とかそういうのに主ということですよ。だから、何をというのが分かれば細かくは、提言書でもあるわけですし、初めての評価に基づいた提言をしてみましたいな。ヒアリング、2回、1回でしたっけ？

【倉持会長】 1回。

【安藤委員】 そう。ヒアリングも、幾つか要望ありましたけど、1回はやりました、みたいな。

【倉持会長】 そう。ヒアリングのことは書いて。

【安藤委員】 だから、大枠、それだけを伝えるだけでも違うというか、あっ、そういうのなんだ、ということで、コロナ禍の状況の中でみたいな、そういうのもちょっとあるんだけど、やっぱり、いかにそういうのが浮き彫りにされるという感じですかね。

【倉持会長】 6ページあっても、裏表ですから。

ほかはいかがでしょうか。

【永並委員】 ちょっと細かいんですけど、3ページですね。①の外国人相談の文言のことなんですけど、4つ目のところで「生活困窮等々」という言い方をされていて、「等々」。5ページの最後の性の多様性のほうも、最後の行から5行目に、「相談を受けた場合どうしたら良いか、等々」というふうに遣っていらっしゃるんですけど、ちょっと表現が曖昧なので、その「等々」についてちょっと、そこを換えたほうが良いと思います。「等々」というと、まだこれから先いっぱいあるのかなというふうな感じがしないでもないですので、ちょっともう少し。「など」でも構わない。

【事務局（菊池）】 「など」ぐらい？

【永並委員】 「など」でもいいんですか。

【吉田委員】 それから、ちょっといいですか。この審議会というのは、たしか小金井

市の男女平等基本条例がちょうど2003年でしたか、できたと思うんですが、ちょうど20周年ですね、これね。一気呵成で20周年というのを入れたらどうですか。ちょうど、たしか。書いていませんか。2003年じゃない？

【事務局（菊池）】 男女平等基本条例、平成15年は2003年ですね。

【倉持会長】 2003年です。

【吉田委員】 たしか、20周年じゃないですか。そんなことも含めて市長が考えていただければということで、あくまでも担当部署は一生懸命やっていると思うんですよ。ただ、どこの企業も、民間でもそうですが、人・物・金なんですよね。ですから、そういった面では、皆さんすごく努力されても、担当部署に行っても、人が足りない、お金がない、システムがこういうことでできないというのが限界だと言うんですよね。そうすると、大局的な判断ができるのはトップだと思うんですよ。限界はありますよ。限界はあるけれども、こういったことを機に、努力されているから、そういったものは取り組んでもらいたいということなんで、先ほど降旗委員がおっしゃいましたように、「期待する」とか「望みます」とか「思います」、「考えます」、そういうニュアンスもいいんですけども、そこで切っちゃって、「であります」とかね。「とあります」と言うと、ちょっとソフト。「という考えもあります」と言うと、考えない人もいるんじゃないかなって思うんですね。だから、そこをもうちょっと、すみません、事務局に、ちょっと思いました。「期待します」が結構多いんですね。それは作る人は大変ですよ。ちょっと換えなきゃいけないから。文章、そうですね。同じこと、「考えます」、「思います」、全部こういうことでやったら全然、訴える訴求力少ないから、いろいろ考えちゃうんですよね。何かソフトタッチなもので。

【倉持会長】 もっと強気でいくようにしろと。

【吉田委員】 「要望いたします」とか「求めます」、そういうことも、何かそういう工夫されているでしょうと思いました。

【牧野委員】 今のお話伺って思ったんですけど、4ページにある男女平等推進センターなんですけど、これが20年たってもできないというのは、結局、人・物・金・システムの何が一番原因なんでしょうか。

【降旗委員】 市のお金だよな。

【吉田委員】 新庁舎が出てきたからね。新庁舎で、ちょうどそういう構想ありますよね。新庁舎を機にセンターをつくるという。たしか、それが新庁舎の公募の中にたしか入っていたと僕は思うんですけどね。

【事務局（菊池）】 新庁舎構想も…

【降旗委員】 そう、何年？

【事務局（菊池）】 必要な施設、市内に幾つか、幾つかどころか、沢山あって、既存の施設も老朽化が激しくなってきたので、改修していかなくちゃいけないところがある中で、新庁舎、福社会館が動き始め、学校の改修等々もそうですけども、動き始める中で、やはり財源は限られていますので、何を最優先にやっていくかというところが、判断を迫られているところで、でも、そうはいつでも、動き出してから次を考えていくというのは遅いので、新庁舎建設を進めながら、庁舎ができれば空く予定の施設もあるので、そこに何を持ってくるかとか、今足りないものは一体何なのかということ、一度総ざらいして担当課が組立てをしているところです。ただ、市所有の土地を含めて、各担当部署が手を挙げている欲しい機能ですとか、そういったものを含めて、イコールにはならないので、その中のどれを優先していくとか、必要なのかも含めて、相当苦勞しているところだと思います。

【永並委員】 これに関しては、行政がどうしてくれる、こうしてくれるというよりも、市民の中にそういう欲求というか、運動していくか、ニーズの高まりがなければ、これはできないんじゃないかなと私は思うんです。その辺がどうなんですかねというようにちょっと、幾ら審議会で提言したとしても、それだけではとても足りないわけで、市民のそういうニーズが、後押しがなければ、やっぱりこれはできていかないだろうと思うし、そういう動きというのがあんまり、あったとは思いますが、やっぱり不足しているんじゃないかな。そのためにこの状態で、ほかの地域が結構できてきている中での、小金井でできないできてしまっている一因ではないかなと私は思います。

【倉持会長】 それでは、あと残り時間15分程度になっていますので、今、男女平等推進センターの書きぶり、それから性の多様性への理解促進に向けた取組についての書きぶり、それから、最後の「終わりに」は非常に短いので、だから、もうちょっと追加したほうがいいんじゃないかという、もしご意見があれば出していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局（菊池）】 「終わりに」に関して言えば、長いときもありましたし、平成30年のときの提言だと、これと同じぐらいの分量ですね。昨年度の提言では、行動計画が策定されたことを書かれていて、あとオリンピックのことも少し書かれて、国内で男女平等の意識が進んでいなかったことが明らかになりましたというようなことも書いています。その前を見ると、そのときは第5次の計画が終わりになることが書いてあることと、そのとき状況がちょっと書かれているということです。

【倉持会長】 もう少し、なぜこれを審議することが必要なんだというようなことに当

たる、人権の面からとか、そういう文書があってもいいのかなと。ちょっと簡単過ぎちゃっているんじゃないかと思います。前の文書に書いてあるやつ、全体的な政府の取組ということよりも、もうちょっと身近なことを書いたほうがいいかなという気はしています。

【事務局（菊池）】 国とかの話ではなくて。

【倉持会長】 もっと身近に、ここまで言っていることが身近なことを言っているような感じなので。3行は短い。

【吉田委員】 ちょっと聞きたいんですが、平成とか令和とか昭和とか、いろいろ元号ありますよね。そうすると、今、平成35年、昭和98年かな、なんですよ。そうすると、何年前かなと思うときに、令和とか平成と括弧して、法令だから、こう書くんでしょけれども、括弧して参考にできないんですか、こういうのは。

【倉持会長】 併記するということですかね。

【安藤委員】 併記です。計算しなきゃいけないから、私のノートにはちゃんと西暦と元号を書いてある。でないと計算できない。

【吉田委員】 そうそう。

【安藤委員】 でも、ダブって妙に、途中で平成に替わったり令和に替わったりしちゃってるから、なかなか分かんない。

【吉田委員】 昭和の場合、25を引くんですよね、西暦の場合ね。いつもそういうような頭があったんだけど、令和、平成は分からなくなっちゃう。

【安藤委員】 そう。

【吉田委員】 だから、法令でいろいろと文書には出るんでしょけれども、括弧して、そのほうが分かりやすいかなと。例えば5ページで。

【安藤委員】 併記。

【吉田委員】 ジェンダーギャップについては西暦で書いていますよね。そうすると分かりやすいわけ。ここに出ていますが2001年。市のこういったような文書の決まりなんでしょけれども。

【川原委員】 学校もそうですね。物すごく分かりにくい。

【吉田委員】 何かね、分かりにくい。

【川原委員】 でも、PTAとか私がやっているときは、令和何年と令和にしなきゃいけないんですけど、括弧二千何年というふうに書いています。

【安藤委員】 読んでもらうことを含めて、やはり読みやすいというか、分かりやすいという意味も含めて、公文書なんだけれども、審議会の提言書ということなので、何もかも、さっきの全角、半角といった、全部そういうふうになっていますと。ただ、少しずつ

でもより良い表現なり分かりやすさなり、最終的にやっぱり、こういうものを未来の人たちが読んでくれるかどうか知りませんが、記録として残していく際には、できることから改善というの？ だって、そうしなきゃいけないという法律があるわけじゃないわけだから、少しずつでもできればそういう形で併記しましょうと。前、併記したこともあるんです、ここでね。これだけグローバルになっているのに何でと。最低、併記はしてくださいと。半角でいいでしょうと。その分だけ、併記する分だけ、長くならないように、紙が無駄にならないように、そういうことが本当はできてほしいなど、そうやって少しずつ改善というのかな、より読みやすい、分かりやすいということをしていくことも、すぐささやかですが、大事なかと私は個人的にね。

【吉田委員】 大きな視点、参考まで。やり方は。

【安藤委員】 そう。これは個人的に思っています。

【事務局（菊池）】 提言書なので、併記は全然問題ないと思いますが、全て「令和」とか書いている後ろに西暦を入れてしまっているのかどうかというところ、こことここだけ入っていればいいのかとか、そういうのもありますけど、繰り返し出てくるところとか。

【倉持会長】 省令関係はあれですけども、併記で書いて。

【事務局（菊池）】 そうですね。

【吉田委員】 そういう思いがします。

【倉持会長】 西暦入れてみた形でどんなふうになるかを見ていただくと。

【安藤委員】 半角にしてね。半角にして。読みやすさと分かりやすさを追求してもらったバージョンが。大変ですけど、事務局。

【事務局（菊池）】 いえ。

【安藤委員】 していただいて、あっ、こっちのほうが読みやすいねとか、ちょっと分かるよというふうになれば。そういうところからわかりやすい表現にしていくのもいいんじゃないかと思います。

【倉持会長】 ありがとうございます。それでは、あと5分になりましたが、何かご意見いかがでしょうか。取りあえず今出てきた方向で修正してみて、会議の前には何か。

【事務局（菊池）】 そうですね。

【安藤委員】 次回、3月？

【事務局（菊池）】 事務局と会長とで協議させていただいてよろしいでしょうか。

【安藤委員】 はい。

【事務局（菊池）】 また、次回の会議の前に、皆さんに、こういうふうに変更しましたとお知らせさせていただければと思います。降旗委員からありましたように、終わりの

ところ、「望みます」「考えます」という表現については、最後のところでまた、ご意見が出そろったところで調整してもいいかなと思います。

【降旗委員】 はい。

【倉持会長】 では、議題（２）はありますか

【事務局（菊池）】 ございません。

【倉持会長】 ３のその他は。

【事務局（菊池）】 はい、あります。

【事務局（佐藤）】 事務局からご連絡させていただきます。令和４年度LGBTQ講座を、今月１月２９日に開催いたします。審議会委員の皆様には、昨年末に皆様のメールアドレスにご連絡させていただいております。昨年度は小学校低学年もしくは未就学児の子どもたちに対して、性の多様性についてどう伝えていくか、を講座のテーマとして実施しましたが、今年度は、思春期のLGBTQ当事者もしくは当事者かもしれないと感じている子どもたちについて、その子どもたちとどう関わっていくか、その子どもたちの気持ちをどう受け止めていくか、ということテーマとしている講座になります。申込み自体は既に始まっておりますが、まだ席に空きがありますので、ぜひお申し込みいただければと思います。よろしくお願ひします。

【事務局（菊池）】 よろしくお願ひします。

【川原委員】 これはオンライン配信とかハイブリッドで行われませんか？

【事務局（佐藤）】 ないです。

【倉持会長】 ありがとうございます。ほかには。

【事務局（菊池）】 はい、最後です。次回の審議会の日程ですが、３月を予定しています。またここで議会が始まりますので、その議会の日程と調整をつけながら決めたいと思いますが、３月の上旬から中旬にかけてですので、ちょっと今日は難しいかもしれない。週明けぐらいにはまたご予定、メールさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。これで閉会します。皆さん、お疲れさまでした。

— 了 —